

みはま

▽ 議会だより

6月定例会

No.151

発行 平成29年8月1日
編集 議会広報特別委員会



「美浜町議会行政視察」 H29.4.26-27

Contents

議案審議	人権擁護委員候補者の推薦 ほか	2～5P
一般質問	「中学校での部活動について」 はじめ 7人が質問	6～12P
行政調査報告	宮城県七ヶ浜町・南三陸町 「議会防災マニュアル他」	13～15P
審議結果一覧・編集後記		16P

- 6日 開会、提案・上程議案の提案説明
 8日 町政に対する一般質問〔通告議員7人登壇〕※P6～13に掲載
 13日 質疑・委員会審査付託
 ・諮問1件（人権擁護委員候補者の推薦）に答申「異議なし」
 ・選任同意1件（教育委員会委員）に同意
 ・条例の一部改正・補正予算議案を各常任委員会へ審査付託（4件）
 ※1件は両委員会へ分割付託
 ・議員発議の意見書2件の提案・質疑
 ・議員発議により特別委員会の設置・委員の選任、互選結果報告〔休憩中〕美浜町運動公園整備調査特別委員会（正副委員長の互選）
 休会中 常任委員会開催
 14日 総務産業委員会 付託された4議案を審査・採決
 15日 文教厚生委員会 付託された1議案を審査・採決
 20日 委員長報告・討論・採決、閉会
 ・議案修正許可2件
 〔休憩中〕総務産業委員会 付託2議案の修正を審査・採決
 ・付託議案の委員長報告及び質疑・討論・採決
 ・意見書討論・採決1件、撤回1件
 〔休憩中〕議会運営委員会（追加提案の議事運営を決定）
 ・追加上程議案3件
 ①提案説明 ②専決処分事項の報告1件
 ③契約議決2件の質疑・討論・採決
 ・閉会中の継続審査事件・議員派遣を定めて閉会

平成29年第2回
 6月定例会
 会期6月6日～20日

〔審議議案の採決結果は16頁に一覧表を掲載〕
 ※ 本会議の議事詳細は、8月下旬に町公式HPに定例会会議録を掲載予定です。

人権擁護委員候補者の推薦

異議なく答申

町長の推薦を受け法務大臣から委嘱される人権擁護委員について、現職4名のうち3名が平成29年9月30日で任期満了となります。

後任の候補者推薦について、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求められ、新任1名・再任2名の諮問に対し、「異議なし」と答申しました。

委嘱された場合の任期は3年間で、平成32年9月30日までの予定です。

教育委員会教育委員の任命

全員賛成で同意

欠員となっておりました教育委員の後任者の任命議案について、全員賛成により同意しました。

任期は前任者の残任期間で平成32年9月30日までです。



後任（河和在住）
 神谷 英明さん



再任（布土在住）
 前畑 義昭さん



再任（河和在住）
 鬼頭 津奈江さん



新任（野間在住）
 大岩 久晃さん

平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越額
地方公共団体情報システム交付金	209万9千円	209万9千円
経済対策臨時福祉給付金支給事業	5,582万6千円	5,582万6千円
畜産クラスター事業	4億3,144万3千円	4億3,144万3千円
体育館天井落下防止対策事業	7,087万4千円	7,087万4千円
文化財保護事業	332万4千円	332万4千円
合計	5億6,356万6千円	5億6,356万6千円

平成29年度に繰り越して実施される繰越明許事業について報告がありました。

平成28年度
 一般会計繰越明許費

図書館のLED照明
取り換えについて
委員会で現地確認



傷みの激しい野間小学校
体育館の緞帳、
巻き上げ機も故障し
併せて修繕します。



平成29年度一般会計補正予算（第1号）のおもな内容

歳 入	
総務費国庫補助金（まち・ひと・しごと創生交付金）	△ 965万5,000円
基金繰入金（財政調整基金の繰入金）	1,284万2,000円
歳 出	
地域協働事業（美浜地域大学関連）	100万円
小学校施設整備事業（野間小学校体育館緞帳修繕）	94万9,000円
図書館運営事業（LED照明取り換え工事）	102万8,000円
財源振替	983万1,000円

※財源振替は、当初見込んでいた国庫補助金が事業不採択となったため、一般財源に振り替えて事業を執行するものです。

平成29年度一般会計
補正予算（第1号）
全員賛成で可決
6月補正予算は、351万1千
円を追加し、補正後の予算総
額は72億9千851万1千円。
おもな補正内容は左表のと
おりです。

条例の一部改正

美浜町税条例の 一部を改正する条例

美浜町都市計画税条例の
一部を改正する条例

2議案とも全員賛成で可決

「地方税法及び航空機燃料
譲与税法の一部を改正する法
律」等の公布に伴い、「美浜
町税条例」及び「美浜町都市
計画税条例」を改正。

税条例のおもな改正内容

- ①個人町民税の所得割の非課
税の範囲等の規定につい
て、控除対象配偶者の定義
の変更に伴う用語整備。
- ②固定資産税の標準課税の特
例規定で、緑地保全・緑化
推進法人が設置管理する市
民緑地の用に供する土地の
課税標準を3年間3分の2
とする特例措置の追加及び
条項番号のずれを整理。
- ③軽自動車税の賦課徴収の特
例規定について、法改正に
合わせ削除。

施行日 平成31年1月1日、
②は公布の日、③は平成31
年10月1日から。

都市計画税条例の おもな改正内容

税条例の一部改正②と同様
に都市計画税の標準課税の特
例規定について改正。

施行日 公布の日

美浜町消防団員等公務災
害補償条例の一部を改正
する条例

全員賛成で可決

「非常勤消防団員等に係る
損害補償の基準を定める政令
の一部を改正する政令」の公
布に伴い、「美浜町消防団員
等公務災害補償条例」を改正。

おもな改正の内容

・損害補償額に係る補償基礎
額の改定・字句整理等。

改正後の条例の適用は平
成29年4月1日から。

施行日 公布の日

専決処分事項の報告

専決処分について最終日に
報告がありました。

損害賠償の額及び和解

去る4月26日に町が所有・
管理する交通安全灯が老朽化
により付近に駐車してあった
車両上に倒れ、車体を損傷す
る事故が発生しました。

その損害賠償に関する示談
が成立し、6月14日付で専決
処分されたため、地方自治法
の規定に基づき議会に報告が
ありました。

損害賠償の額

町が相手方に対し車両の修
理費用全額を負担します。

（22万8千161円）

※ なお、損害賠償金は町が
加入する総合賠償補償保険
制度の適用により支払われ
ます。

この事故発生後、町は海岸
沿いの交通安全灯等の緊急点
検を行い、危険状態がないこ
とを確認し、他の地域も順次
点検を実施しています。

追加上程の契約議決

2議案とも全員賛成で可決

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、最終日に2件の契約締結について追加提案があり、即日審議を行い、採決しました。

河和中学校体育館吊天井

撤去工事請負契約の締結

契約金額 6千102万円

契約相手 伊藤組建設(株)

工期 平成29年6月20日

～10月31日



児童生徒用机・椅子

売買契約の締結

契約金額 82万8千円

契約相手 (株)中本屋

納期 平成29年11月30日

数量 児童用机・椅子177組

生徒用机・椅子203組

(2件とも契約金額は

消費税及び地方消費税込)

特別委員会の設置

全員賛成で可決

本会議3日目に、議員発議により特別委員会の設置議案が提出・可決されました。

設置目的

美浜町運動公園整備に関する次の事項を調査研究します。

①施設の整備内容・整備手法に関する事項

②管理運営・財政計画に関する事項

③その他の関連事項

任期・調査期間

任期は目的達成まで閉会中も継続して調査研究します。

委員会の名称

美浜町運動公園整備

調査研究特別委員会

委員会の構成

〔定数8名〕

委員長 大崎 卓夫

副委員長 丸田 博雅

委員 森川 元晴

鈴木 美代子

石田 秀夫

杉浦 剛

横田 貴次

大岩 靖

意見書・請願

議員発議の意見書

1件撤回・1件否決

本会議3日目、議員発議により2件の意見書が提案され、趣旨説明・質疑を行いました。最終日に、国会での法案可決を理由として2件のうち1件が撤回(取り下げ)され、他の1件については討論・採決が行われました。

撤回された意見書

「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案について慎重な審議を求める意見書

提出者

山本 辰見、鈴木 美代子

撤回理由

改正組織犯罪処罰法が、平成29年6月15日参議院本会議で採決され、可決・成立したため。

核兵器禁止条約の交渉会議への参加を求める意見書

賛成少数で否決

提出者

鈴木 美代子、山本 辰見

賛成討論

日本共産党議員団 山本 辰見
3月の国連での第1回目の交渉会議に欠席した日本政府の席に、折り鶴が置かれ、「ここにあなたの国が参加していないことを残念に思います」とありました。悔しくて残念でなりません。原爆だけでなく原発でも核の恐ろしさを体験したこの国はどこへ行こうとしているのでしょうか。

なお、否決された意見書は廃案となり、国へは提出されません。

常任委員会

6月14日～15日
及び20日

本会議で付託された議案を各常任委員会で審査しました。

委員会の審査結果は、最終日20日（火）に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

総務産業常任委員会

14日（水）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案4件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

総務委員会への付託議案のうち条例改正2件について、20日（火）最終日に町から修正申出があり、議会で許可されました。

このため、本会議を中断し休憩中に再度委員会を開き、修正部分について追加審査・採決しました。

※ 6月14日に改正法律の施行期日を定める政令が公布され、附則で定めた施行日の規定を変更する必要が生じたため議案が修正されました。

文教厚生常任委員会

15日（木）午前9時開会。

6名全員出席のもと付託議案1件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
条例の制定・改正	美浜町税条例の一部を改正する条例について	総務産業 全員賛成・可決	なし
	美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について	総務産業 全員賛成・可決	あり
	美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総務産業 全員賛成・可決	なし
平成29年度補正予算	一般会計補正予算（第1号）	総務産業 全員賛成・可決	あり
		文教厚生 全員賛成・可決	あり

主な質疑は次のとおり

総務産業常任委員会

☆美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例

Q 今回の美浜町都市計画税条例の一部改正は、どのように変わりましたか。

A 緑地保全・緑地推進法人が設置する市民緑地の用に供する土地に係る改正であり、対象となる区域は県内では名古屋市・豊田市にはありますが、本町にはありません。

☆平成29年度一般会計補正予算（第1号）

Q 今回、地方創生事業として不採択となり、一般財源に振り替えて執行する事業について、今後の展開及び町の方針はいかがですか。

また、補助金が採択されなければ執行しない事業、採択されなくても執行する事業としての色分けはしていますか。

A 一部不採択となった分を減額執行する事業もありますが、今回の事業は必要な事業であり、執行していきたいと考えています。

また、他の省庁の補助金制度が利用できれば活用したいと考えています。

Q 不採択となった事業であつても、5年間続けなければいけませんか。

再度、申請して採択されることはありますか。

A 5年間必ず補助金をもらえるものではなく、5年間の計画を立てそれを執行しており、補助金申請は単年度ごとに行っています。

今回の不採択理由は、人件費・他の省庁に同様の補助制度がある、というもので、人件費は再度申請しても難しいと考えています。今後は、国の方針を見極め、町の事業と適合させることにより、補助採択を目指すと考えています。

文教厚生常任委員会

☆平成29年度一般会計補正予算（第1号）

Q 子ども子育て支援システム改修業務の具体的な変更内容は何か。

A 主に国の制度改正により未就学児の子どもが2人以上いる家庭に関し市町村民税の非課税世帯について、第2子からの保育料負担が、現行の半額から無償となることに対応するシステム改修です。

Q 図書館照明のLED化について、全体計画はどのようなになっていますか。

A 平成27年度より平成33年度までの7年間で計画しており、全体で約8百万円から1千万円かかりますが、電気料金が約4割削減でき、5年で工事費を回収できると見込んでいます。

中学校での部活動について どのようにお考えですか？



荒井 勝彦

学習意欲の向上にも役立つ
学校教育の一環として捉えています。

問 中学生の成長期に過度な運動を行う部活動について、リスクを避けるために早朝練習を控える自治体も増えてきましたが、美浜町ではどのようにお考えですか。

教育部長 県教育委員会は、平成29年度に部活動に関する実態調査を行い、平成30年度に「部活動指導ガイドライン」を作成し、部活動全般に関する指針を示すとされています。このガイドラインを踏まえて対応して参りたいと考えております。



問 指導する教師の多忙化対策として、部活動の外部指導者を導入する考えはありますか。

学校教育課長 美浜町に指導者がいれば検討していきたいと思っています。

小中学校教室の空調について

問 阿久比町では本年4月1日現在、小中学校の普通教室で、ほぼ100%空調設備の取り付けを完了していますが、美浜町でもできませんか。

教育部長 平成22年度に扇風機を小中学校の全教室に設置しました。空調設備の取り付けには多額の費用を必要としますので、学校施設の老朽化対策を優先的に進めている現状では難しいです。

被災建築物の応急危険度判定士及び家屋被害認定士について

問 被災建築物応急危険度判定士のネットワークは構築されていますか。

町長 判定士は毎年1月17日に連絡訓練を実施し、役場職員は防災訓練時に各避難所で訓練を実施していますので、そのネットワークは構築されていると考えています。

問 本町における「り災証明」発行業務はどのように行うことになっていますか。

町長 本年愛知県では「家屋被害認定士制度」を創設し、

災害時における迅速な体制整備を予定しています。制度が円滑に機能すれば、被害認定の遅延対策として効果が期待できると思います。

なお、本町における「り災証明」発行業務は、防災安全課にて、現地確認の上で実施しています。

問 住宅ストック循環支援事業補助金のPRを積極的に行いませんか。

町長 本町における空き家対策、耐震化の促進、若者の定住促進にも有益な取り組みであると思います。事業内容を検討し、必要に応じて広報活動に協力したいと考えています。

問 町独自のリフォーム助成制度を検討しませんか。

建設部長 空き家対策として効果的な方法を模索していく中で、住宅リフォーム助成についても検討していきたいと思っています。

自転車通学の安全対策は？



大岩 靖

交通安全指導の徹底を図っています。



問 自転車通学の交通指導はどのようにしていますか。

教育部長 児童・生徒対象の半田署による交通安全研修のほか交通安全週間などにおいて、教職員と保護者の皆さんで随時、交通安全指導を行うなど実態に即した指導をしています。

問 自転車通学時に交通事故にあった場合の事故対応・補償はどのようになっていますか。

教育部長 通学中の生徒のケガについては、独立行政法人日本スポーツ振興センターより災害給付金が支給されます。

また加入は任意ですが、相手方への補償は愛知県PTA連絡協議会が契約者となる民間の総合補償制度があります。近年、自転車による事故が多くなるにつれて高額賠償を請求される場合も増えているので保険加入が望まれます。

問 通学路のグリーンベルトには、どのような設置条件がありますか。

建設部長 歩行者の安全対策として、歩道がない道路の路側帯を緑色にカラー舗装することで路側帯を強調し、ドライバーに注意喚起を行う安全対策で法的な設置条件はありませんが、道路管理者の判断で交通量の多い通学路に設置し安全対策を図っています。

問 六反田交差点における自転車通学生徒への安全対策をどのように考えますか。

建設部長 河和中学校前の交差点については、自転車で横断歩道を渡る場合、歩行者がいないなど歩行者の通行を妨げる恐れがないときは、信号

に従い乗ったまま横断歩道を渡るよう指導しています。

今後、スクールゾーンとして学校側とも安全対策を協議します。

町営住宅建て替え事業について

問 町営住宅建て替え事業について、今後の整備計画はどうなっていますか。

町長 本年度中に、C棟の取り壊しを計画しています。さらに4棟の建設を計画していました。新築住宅及び既設住宅への入居応募者が少ない状況であり、4棟の建設を見合わせています。

今後の入居状況、要望など必要性を見極めながら判断します。

問 居住者のプライバシー保護について、町としてどこまで考えていますか。

町長 今回の住宅は従来の集合団地でみられる2方向の窓設置ではなく、一戸建ての特性を活かし4方向に窓を設け、



開放的な住居を図ったものであり、居住者との話し合いにおいても要望として出ていないことから、現状において目隠しの塀は考えていません。

問 子育て世代居住者のための国道側の安全対策は。

建設部長 現在、新築住宅には12人の小さい子どもたちがいるので、国道側への飛び出しが心配されるため、道路管理者である愛知県に対し、ガードフェンスパイプの設置を申請しています。

町民が楽しく活用できる 運動公園計画ですか？



横田 貴次

グランドゴルフや公園遊具で楽しめます。

問 公園整備により町民はどのような利用が可能ですか。

町長 例えば駐車場を兼ねた「多目的スポーツ広場」で、ご年配世代の皆様にはグランドゴルフ場として活用していただき、子育て世代の皆様には子どもの遊具がある「芝生広場」で楽しい時間を過ごしていただけたと思います。子どもからお年寄りまで、幅広い世代の皆様には豊かな時間を過ごしていただけるものと期待しています。

防災機能の充実に ついて

問 防災の拠点としての機能充実が期待されていますが、具体的な内容はどのような事ですか。

町長 有事の際には、多目的スポーツ広場や陸上競技場内に仮設住宅を設置するなど「防災・減災ゾーン」として大型の防災機器の収納や、大規模災害時の飲料水確保に備える耐震性貯水槽、運搬車へ

の積み込み作業も可能な防災備蓄倉庫の設置も予定しています。その他に、炊き出し用の「かまどベンチ」の設置も予定しています。

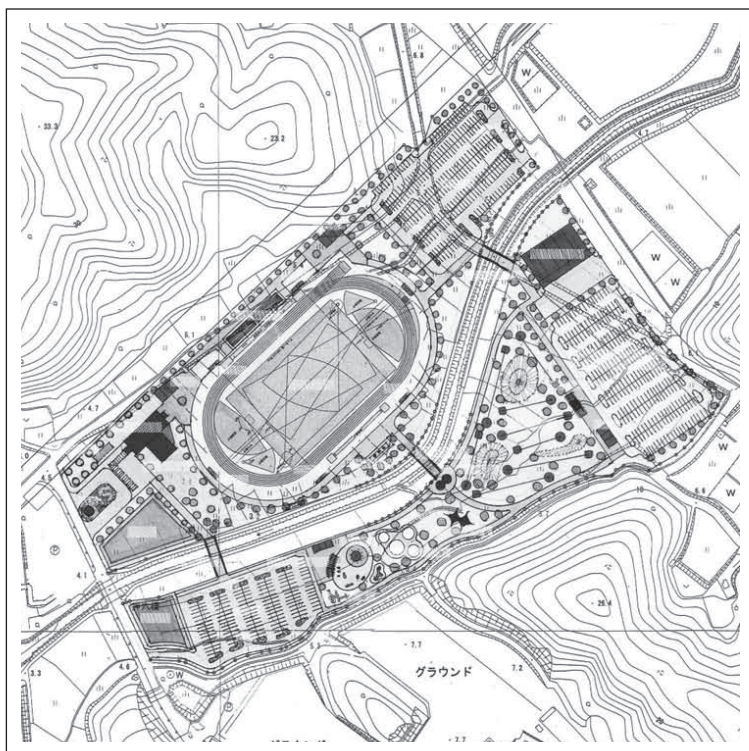
また、消防・救急の拠点としての機能充実や、本町消防団の活動の場所として期待される町民の声も寄せられていることから、関係機関と協力して今後、相談・検討を進めて参ります。

誰もが利用しやすい 公園として計画は進 められていますか？

問 体の不自由な人や高齢者に優しい設計で計画は進められていますか。

町長 都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに沿って設計します。

このガイドラインは、障がいのある人や高齢者、妊婦さんやベビーカーでの移動にも配慮された内容で、歩道の幅や勾配、公園内の案内標識の



デザイン・色などにまで配慮された内容です。このガイドラインに沿って計画が進められます。

また、障害者差別解消法に基づく配慮義務や各種障害者スポーツ大会の誘致も考慮して、障がいのある人でも有効にご利用いただけるような施設の計画を進めて参ります。

問 運動公園を町民が有効に活用するには、巡回バスの利

用は必要不可欠です。バスの増便や運行スケジュールの拡充の計画はありますか。

町長 巡回バスの重要性は同様感じております。運動公園の運用開始時期に合わせ、バス停や運行スケジュールについて具体的な検討を実施し、便利な巡回バスの整備に努めて参ります。

健康障害リスクの高い超過勤務者は？



鈴木美代子

1ヵ月80時間を超える教職員は 小中学校で42人です。

問 部活動は正式な教科ですか。

教育部長 部活動は教科ではなく、教育活動の一環です。

問 教育活動の一環ではありますが、体を酷使して命をかけるものではないですね。そういった実態がありますが。

教育部長 他市町でそういう悲しい事故があったということとは承知しています。

問 美浜町小中学校教職員の一週間あたりの勤務時間実態はいかがですか。

教育部長 本年4月における小学校の週平均在校時間は53時間5分、中学校は59時間30分です。

また、健康障害リスクが高まると言われる勤務時間終了後の在校時間が月に80時間を超える者は、小学校で14人、中学校では28人でした。

問 県教育委員会の調査では、月80時間を超える残業が6ヵ月続くと、体に異常が出る可能性がありますと指摘しています

が、勉強会などをしたことはありますか。

学校教育課長 県から29年3月に発表された「多忙化解消プラン」に沿って、教育長以下で検討して参ります。

問 生徒の部活動は朝の練習のほか、夕方は何時までですか。

学校教育課長 各部・時期によつて異なりますが、遅くても午後6時半までとなっています。

問 部活動後、国・県からの文書対応、授業準備などにより残業しているのですか。

教育部長 教員の勤務時間は午



前8時15分から午後4時45分であり、中学校の場合6時限目の授業が終わるのは午後4時です。勤務時間中に取ることが難しい休憩時間を30分取ると残り15分、それでは現実何できません。

部活動指導をすればそれから事務仕事になります。その日のうちに事務が処理できるようにならないのです。

教員の仕事は誰かに任せられない性質のものが多く、量も増えてきています。部活も真剣に考えていきますが、問題の根はもっと深い所にあることをご理解ください。

問 県の通達で部活休養日を週2日とするよう求められています。現場の教員は努力目標と捉えているようですがいかがですか。

教育部長 そのように教員が答えたのであれば認識不足であり、改めて学校に指導します。

介護保険の低所得者 対策について

問 介護保険法の改正により、介護サービス利用者の個人負担はどの程度増減しますか。

町長 今回の改正で影響のある方は、個人負担の割合が2割の方のうち一定以上の所得のある方のみとなります。

問 町独自の救済策を実施する考えはありませんか。

町長 国において、介護保険料に対する低所得者対策として、平成27年4月から消費税引上げによる公費を投入し、特に所得の低い方を対象に、保険料の軽減を実施しています。このうちの一部を本町が負担していること、消費税率10%への引上げが行われる予定の平成31年から市町村民税非課税世帯には軽減対策が実施されることから、現時点においては、低所得者層に対する本町独自の救済対策を行う考えはありません。

「合併処理浄化槽整備に関するアンケート」の結果をどのように受け止めますか？



森川 元晴

大変多くの皆さんが、「制度改正」を期待していると受け止めています。

問 条件によっては合併処理浄化槽を設置すると回答した世帯は985戸でしたが、この結果をどのように受け止めましたか。

町長 設置工事費により判断したいと回答した960戸及び判断できないと回答した58戸についても、制度改正により設置を希望する可能性が高い方々であると思われる、大変多くの皆さんが制度改正を期待していると受け止めています。本年度、このアンケート調査の結果に基づき、補助制度の検討をまいります。

循環型社会の推進について

問 循環型社会の推進のため具体的に何を推進し、安心・安全な暮らしに繋がりますか。

町長 循環型社会の推進とは、ごみになるべく出さず、できるだけ資源として使い、使えないゴミはきちんと処分すること、資源の消費を削減し、環境への負担を減らす社会を

目指すことであると考えております。

具体的な施策の一つとして、今年度10月から開始する可燃ごみに含まれるミックスペーパーの分別収集を実施します。

農地の環境保全について

問 耕作放棄地、太陽光発電施設による開発など、農地の環境保全対策について、具体的な計画はありますか。

町長 耕作放棄地を含む遊休農地の問題については、農地の出し手に対する支援と新規就農者に対する支援を中心に、農業委員、農協、地域の農業関係者と協力し、地域に入り農地の集積・集約化を進め、農地の環境保全対策に取り組んで参りたいと考えています。

包括ケアシステムの構築について

問 具体的にどのようなシステムの構築を目指し、どのよ

うな取り組みをされますか。

町長 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、包括的な支援とサービスの提供が可能な地域づくりを目指しております。

小学校における英語教育等について

問 どのような学習が行われますか。

教育部長 現在、小学校5・6年生で週1時間行われている「聞く・話す」の外国語活動は3・4年生から実施することになり、また5・6年生では現行の外国語活動が改めて英語科という教科となり、これまでの「聞く・話す」に「読む・書く」が加わります。なお、国の動きに先駆けて、本町は平成29年度より全小学校において、1年生から英語教育を実施しております。

自助・共助・公助の適切な機能分担に対応できる効率的な財政運営について

問 どのようなものだと考えますか。

町長 個人・地域・行政、それぞれが認め合い、責任を持ちながら、「みんなで町をよくしていこう」という意識のもとに、費用対効果を見極めながら、地域の課題に取り組むことと考え、お互いの立場と役割を尊重しながら、共に汗をかいて、住みやすいまちをつくって参りたいと考えております。

3月20日に開かれたちゃぶだいミーティング



小中学校教職員の多忙化の解消と健康を守るための条件整備は？



山本 辰見

県教育委員会の示した解消プランの目標実現に取り組みます。

教職員の働き方の見直しについて

問 在校時間の管理は管理職が確認しているのでしょうか。

学校教育課長 職員の自主申告で、自分で管理しています。

月80時間を超える職員には管理職から面接指導の声掛けを行っています。

問 教職員には残って働いても手当がほとんどつかず、昭和41年から教職調整額として給与月額4%、8時間相当分だけです。80時間を超える方は40%もおかしくないです。県が指摘した改善計画を町としてどのように取り組みますか。

教育部長 県教育委員会が示した多忙化解消プランの当面の目標、80時間以上をなくするという目標を実現できるように取り組んでいきます。

問 安全管理委員会などによる組織的なメンタル面などの健康管理が求められています。年3回以上記録も残しなさい

となっていますが、実態はいかがですか。

教育部長 ストレスチェック

や在校時間管理、在校時間80時間を超える職員には校医・メンタルヘルスの専門医による面接指導等を勧めています。

問 教員の負担軽減のため、教育委員会、議員参加の学校訪問を簡素にできませんか。

教育長 県教育委員会が示した多忙化解消プランの当面の目標、学校訪問はやらなければならぬ業務と考えています。29年度県でコンサルタントを入れて業務のスリム化等の研究をすると思っています。そのモデル校のノウハウを取り入れたいと考えています。

公共施設等総合管理計画に関連して

問 庁舎を始めとする公共施設は、建築後50年以上が経過し、建て替えを含めた検討のための、中期財政計画、住民代表を含めた検討組織が必要ではありませんか。



町長 役場等公共施設の年数は経っていますが、耐震補強、大規模改修により60年程度で建て替えを検討し、維持管理、長寿命化を図っています。

問 財政が厳しい中、運動公園整備事業が公共施設の更新や新しい事業展開の足かせになりませんか。

総務部長 運動公園は都市計画税で行う事業ですが、一般財源に全く影響がないとは考えていません。運動公園は使用料だけで維持管理を賄えませんが、その他、環境が整備され、大学の下宿生が増え、地域経済が潤うとか、地方交付税で跳ね返ってくるなどの波及効果もあり、幅広い観点で判断しています。

放課後児童クラブの運営について

問 奥田の放課後児童クラブの増設工事を年度内ではなくもっと早めて、希望者を受け入れられませんか。

町長 国の補助金交付決定前には着工できず、夏休みには間に合いませんが、年内には完了する予定です。

問 指導員の確保・補充の中心となる臨時職員の処遇改善対策をどう考えますか。

町長 他施設の臨時職員賃金とのバランスもあり、町独自の上乗せについては、現在のところ考えていません。



運動公園整備事業を推進する 町長の考えに揺るぎはないですか？

本町の将来を見据え、活性化を期待できる
大事業であることを確信しています。



江元 梅彦

問 説明が不十分ではないか、という声があります。周知の手立てはいかがですか。

町長 これまでの経過、今後の計画内容等について、今月から広報みはま及びホームページで継続して掲載していきます。

私自身も各種団体の総会、各地域のサロン活動等に出向いた折に説明していますが、今後もあらゆる機会を通じて説明を続けていく所存です。

問 この事業に都市計画税を充てることで、他の事業費を圧迫することはありませんか。

総務部長 現段階での資金計画は、都市計画税、都市計画事業基金、起債及び国からの補助金により策定しています。

起債の返済計画は平成33年から15年間を予定しており、毎年度約9千万円から1億円の都市計画税を充当する計画であり、今後の減収を見込んで毎年約5千万円を他の都市計画事業に充てることができ、資金計画は万全です。



問 運動公園および総合公園整備事業委託費、土地購入費の丁寧な説明をしてください。

また、用地交渉はどのように進めますか。

町長 運動公園に関する今年度分の予算5億5千393万5千円の内訳は、基本設計・現況測量・不動産鑑定等の委託費として7千393万5千円、土地購入費として4億8千万円です。

また、総合公園に関する予算2億2千967万2千円の内訳は、実施設計・不動産鑑定等の委託料として5千217万2

千円、土地購入費として1億7千750万円です。

今後、規模、事業費等がより明確になった時点で、広報等を通じ住民の皆さまにお知らせします。

副町長 用地の購入には、主幹（課長級）以上の職員を対象に専門家の指導・研修を行い、公平かつ誠意を尽くし、交渉にあたる計画です。

問 運動公園と日本福祉大学内のプール、スポーツジム等に係る住民と大学生の相互利用及び連携について、大学と協議する関係にありますか。

町長 本町と大学においては、すでに協同で出資・運営する「美浜スポーツクラブ」が組織され活動中であり、総合公園体育館とグラウンド、日本福祉大学体育館とグラウンドが相互に利用されています。

また新しく開設されたスポーツ科学部の施設について、大学では「地域と大学との密

接な連携・協働の象徴」と位置付けられており、住民対象の施設見学会、一般開放も計画中とのことで今後も連携を密に協議します。

運動公園については、大学及び付属高校の利用はもちろん、完成後の維持管理、運営を含めた調整を進め本町と大学の深化を図ります。

副町長 大学は運動公園整備を大いに評価しており、本町と大学との積極的な関わりの構築に努めます。



日本福祉大学の温水プールで
学生と交流する奥田保育所園児

見てきました

地域の実情

行政調査報告

視察先 宮城県七ヶ浜町・南三陸町

日程 平成29年4月26日(水)～27日(木)

閉会中の継続調査事件について、総務産業
常任委員会と文教厚生常任委員会は、合同で
行政視察調査を行いました。

☆調査事項と調査結果概要

宮城県七ヶ浜町役場

「議会防災

マニュアル」

大規模災害が発生した場合
の議会・議員としての行動規
範について検討するため、東
日本大震災の経験から「議会
防災マニュアル」を作成して
いる宮城県七ヶ浜町を視察し
ました。

東日本大震災の発生時は、
マニュアルは作成されていま
せんでした。各議員は、まず
各地元での災害対策・情報収
集を行い、議会として町長に

緊急要請を行った後、大震災
復旧対策特別委員会を設置し、

仮設住宅及び町内地域住民
(15地区)での懇談会を実施

し、その内容を取りまとめ、
町に要望として提出したとの

ことでした。(特別委員会は調
査・研修・報告等を重ね平成

27年6月定例会において委員
長報告を行い、一旦終結)

なお、七ヶ浜町議会は東日
本大震災後に変更された町防

災計画の変更を受け「七ヶ浜
町議会災害対応指針」を見直

すとともに、「七ヶ浜町議会の
災害応急体制に関する要領」

視察参加者 総務産業常任委員会 6名

委員長	杉浦 剛
副委員長	山本 辰見
委員	荒井 勝彦
委員	横田 全博
委員	森川 元晴
委員	江元 梅彦

文教厚生常任委員会 7名

委員長	丸田 博雅
副委員長	鈴木 美代子
委員	横田 貴次
委員	大岩 靖
委員	大崎 卓夫
委員	野田 増男
委員	石田 秀夫

※5月に役職改選しておりますので、視察時と本紙発行時
では委員会構成が異なります。

同行・随員

学校教育課長
環境保全課長
議会事務局長

七ヶ浜町参席者

正副議長
総務課職員
議会事務局職員

南三陸町参席者

正副議長
環境対策課職員
議会事務局職員
アマタ(株)
東日本 BIO 職員

を策定していました。見直し
た項目の「議員から当局への
要望に関して、町議会災害対

策調整本部を窓口に一本化し
て行う。」は、個々の議員が執

行部に意見・要望したこと
による反省に基づいているもの

とのことでした。

また、新たに策定された要
領では、規定の「災害発生時

には議長を本部長とする議会
災害対策調整本部を設置し、

本部員である議員は本部(役
場)に参集、できない場合は

安否等報告すること」とされ
ました。

なお、その後一旦参集する

ものの当面は各地区の避難所
等に行き、被災状況の確認等
災害対応にあたることと見直

しがされたとのことでした。

感想

本町議会においても同様の

マニュアル策定が必要ですが、
災害発生時に一旦全議員が町

役場に参集することは、本町
の実情には合わず、各学区の

現地災害対策本部に集まり、
活動する方が有効であると思

いました。

また、七ヶ浜町では高齢者
・身体障がい者など要保護者

の情報が整理され各地区に渡
されているようで、個人情報

の取り扱いにより災害発生時
に地区に開示する本町との違

いを感じました。

「震災を体験し、通常時の避
難訓練で実施すべきことは」
との質問に、避難所責任者を



「小中学校における防災教育」

必要だと思う。各避難所には本部から権限を委譲された指揮する人がいて、即応できる体制が必要だと感じた。防災リーダー育成も住民のリーダー・行政のリーダーそれぞれ実施し、連携して機能するようにしておくことが大切。」との回答に重みを感じました。

また、全国から集まる救援物資と地元の望む物資のミスマッチ、防災ボランティアの扱いなどとても有益な実情を伺うことができ、美浜町議会として防災対応マニュアルを検討するだけでなく、美浜町の防災を考える点でも有益な視察でした。

七ヶ浜町の小中学校は全て高台に立地しており、近隣市町のように津波で児童生徒が被災することはなかったようですが、中学校1校が全壊するなど地震による被害は受けていました。

震災後新たに「避難確認カード」を作成し、学校にいないときの児童生徒の安否確認、避難場所の把握ができるようにするなど、各学校で毎年「学校防災マニュアル」の見直しを実施していました。

また、震災体験の伝承については、「みやぎ防災教育副読本」の活用のほか、町社会福祉協議会の協力を得て防災学習の中で、まちを歩き防災マップを作成、防災ワークショップ・サバ飯体験・防災マップ発表会などを実施するとともに、学年に応じた防災教育を実施することにより、防災意識を継続して持たせるよう取り組んでおられました。

感想

事前にみやぎ防災教育副読本「未来への絆」をもとに学習をして現地に行ってきました。

年齢の違う子どもたちが理解しやすいよう小・中学校別、学年層別に作成された副読本は、実際の子どもの体験談も記載されており、未曾有の大震災を小さな心と体で受け止め、成長していく過程で必要な配慮や、ニュースや新聞で報道される避難先でのいじめ問題など、子どもたちが現在の日本社会の現状をどのように受け止めているのか、など現地での学びは多く

ありました。

関上（ゆりあげ）の記念館などで子どもたちの心の声に接し、今後子どもたちの成長に合わせ、しっかりと寄り添えるよう継続的な心のケアが必要だと感じました。

残念ながら教育現場で教師の生の声に接する機会は得られませんでした。防災教育について行政はもとより学校、家庭、PTA、地域防災組織が連携して行うことがとても重要なことだと痛感しました。

本町の防災に関する取り組みも実際に経験された多くの声に耳を傾け、激甚災害をリアルに予想し、実践的な防災・減災への取り組みを若い子どもからご年配世代まで一緒に取り組み、多世代がそれぞれの立場で自分の担い・行動に繋げることができる取り組みが必要だと感じました。

「バイオガス事業」

南三陸町では、バイオガス事業について視察しました。

南三陸町は東日本大震災でも特に甚大な被害を受け、電気・水道・ガスといったライフラインの復旧にも時間がかかったことから、自分たちの町の資源を活かして災害時にも対応できるまちづくりを進めるため、「南三陸バイオマス産業都市構想」を策定し、その一つの事業としてバイオガス事業に取り組んでいます。



宮城県では、東日本大震災を経験した県内の子どもたちが、将来、どのような災害にあっても、自分の命を守り、共に助け合い、生き抜いていけるように、防災について考え、行動し、「きずな」を大切にしていけることを願い、園児から高校生まで年代別の副読本を作成し、防災教育に役立てています。



この事業は、浄化槽汚泥・生ごみ等を原料とするバイオガス発電事業に国の補助金を活用して民間業者に行わせるもので、昨年度より本格稼働しています。



事業を実施しているアミタ株式会社（「南三陸BIO（バイオ）」）では、手作業により生ごみをチェックし異物を取り除き、得られる発電では施設で使う電力を賄う程度で、売電には至っていませんでした。

収益の大半は、これまで町が生ごみ処理に要した経費を、処理費として受け取ることにより得られていました。

各家庭から集められた生ごみは、手作業により不純物を取り除かれており、地区ごとの成績表も張り出されています。



地区ごとの成績表

なお、同社が京丹後市で運営する施設では、10倍の量の生ごみを処理し、売電事業としても成り立っているとのことでした。

感想

今後美浜町において合併処理浄化槽整備が進み、南知多町においても同様の取り組みが行われた場合、現在のし尿処理場では汚泥を処理しきれなくなることが予想されるため、こうした取り組みは検討に値すると思われました。

問題は、通常の処理に比べ分別することにより従前より処理費が高くなる点で、これは知多南部広域環境組合稼働までに実施しなければならぬ容器包装リサイクルでも同じであり、ごみの減量による分担金の減と処理費の増の兼ね合いも含め、検討していく必要があると感じました。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の許可があれば傍聴することができます。

- ※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、手数ですが2週間前までにご相談ください。

☆ ケーブルテレビ(CCNC)放送予定 ☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映
9月13日(水) および9月16日(土)

☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局 TEL 82-1111 (内線285・286)

平成29年9月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場 3階

- 9月5日(火) 本会議(開会・提案説明)
(本会議終了後)全員協議会(議案説明会)
- 6日(水) 全員協議会(議案説明会) ※予備日
- 7日(木) 本会議(一般質問1日目)
- 8日(金) 本会議(一般質問2日目) ※予備日
- 12日(火) 本会議(質疑・委員会付託)
- 13日(水) 総務産業常任委員会
- 14日(木) 文教厚生常任委員会
- 20日(火) 本会議(委員長報告・討論・採決・閉会)

平成29年 第2回
議会定例会(6月)

審議結果一覧表

6月6日から6月20日

平成 29年 第2回 議会定例会(6月)		付託 委員会	審議 結果	会 派 名													
議 案 件 名				無 会 派	チャレンジMIHAMA						日本 共産党 議員団		政和会				
					森 川 元 晴	横 田 貴 次	荒 井 勝 彦	大 岩 靖	横 田 全 博	野 田 増 男	大 崎 卓 夫	丸 田 博 雅	山 本 辰 見	鈴 木 美 代 子	石 田 秀 夫	杉 浦 剛	江 元 梅 彦
町長提出議案10件	平成28年度美浜町一般会計繰越明許費について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について	-	答申 異議なし	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	美浜町教育委員会委員の任命について	-	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	美浜町税条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	美浜町消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度美浜町一般会計補正予算（第1号）	各	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分事項の報告について（少額の損害賠償和解報告）※1	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	河和中学校体育館天井撤去工事請負契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案3件	児童生徒用机・椅子売買契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
	核兵器禁止条約の交渉会議への参加を求める意見書について	-	否決	×	×	×	×	×	-	×	×	○	○	×	×	×	
	「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案について慎重な審議を求める意見書について	-	撤回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	美浜町運動公園整備調査研究特別委員会の設置について	-	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 野田増男議長は採決に加わりません。
(付託委員会／総産：総務産業常任委員会、文厚：文教厚生常任委員会、各：各所管の常任委員会へ分割)

※1 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。
①町が当事者である解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し承認を得なければならない。
②同様に、法律上町の義務に属する損害賠償の決定で50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しない。
今回の場合は、②に該当し報告のみとなりました。

「議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会により編集・掲載しています。



美浜町議会前議長の森川元晴議員が、平成27年度から平成28年度の2年間、愛知県町村議会議長会の会長職として全国町村議会議長会の理事に就任し、職責を果たしました。

在職中の功績をねぎらい、全国町村議会議長会より感謝状が贈呈されました。2年間お疲れ様とおめでとうございます。

議長会から感謝状を授かる森川前議長(右)

編集後記

暑い真夏の時期ではありますが、議員の熱い思いは伝わりましたでしょうか。

議会広報特別委員会も新体制となり、フレッシュな気持ちで編集にあたりました。

リアルタイムの情報化時代に2か月遅れの議会だより？それだけに、「いかに興味を引き、ご愛読していただく紙面づくりを目指したい」と、スタッフ一同決意も新たに取組みます。議会だよりを通じて、議会への関心や興味に繋がれば幸いです。

本号は、常任委員会合同視察の報告も掲載しました。訪問先の宮城県は6年経つ今も、東日本大震災の爪痕が残り、復興は道半ばです。

いつまでも被災者の方々に心を寄せながら、被災地の教訓を胸に、美浜町にも万全の備えが必要であると改めて痛感いたしました。

来たる9月定例会は決算議会です。委員会報告面で審議の一端でも伝えたいと思っております。

M・Y